

平成30年 4 月26日

平成30年

第 4 回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

平成 30 年 4 月 26 日（木曜日）午後 3 時から

1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史		教育長
鈴 木 清 子	委 員	教育長職務代理者
芳 賀 淳	委 員	
三 留 利 夫	委 員	
弘 瀬 知江子	委 員	
後 藤 貴美子	委 員	

2 出席職員（10名）

教育総務部長	後 藤 清
教育総務課長	森 岡 剛
教育施設担当課長	石 井 信 一
副参事（教育政策担当）	北 村 操
学務課長	杉 山 良 樹
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	増 田 亮
副参事	田 井 俊 行
学校職員担当課長	鈴 木 清 貴
教育センター所長	柿 本 伸 二
大田図書館長	中 平 美 雪

3 日程

日程第 1 部課長の報告事項

日程第 2 議案審議

第 11 号議案 平成 31 年度使用中学校特別の教科道徳教科用図書採択に係る
委員会の設置について

~~~~~  
(午後 3 時開会)

#### ○教育長

ただいまから、平成30年第 4 回大田区教育委員会定例会を開催します。

#### ○事務局職員

本日出席職員の氏名を読み上げます。

(職員氏名読み上げ)

#### ○教育長

本日は傍聴希望者がおります。

委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に鈴木委員を指名します。よろしくをお願いいたします。

続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は、「部課長の報告事項」でございます。

○教育長

それでは、部課長の報告をお願いいたします。

○教育総務部長

私からは、平成30年度の教育委員会事務局における主要事務事業についてご報告させていただきます。少し長くなりますので、着座にて説明をさせていただきます。

平成30年度の予算案の概要については、2月の教育委員会定例会等でご説明しているところでございます。

30年度の重点施策として、心のケアと不登校対策の充実、教員がゆとりを持って子どもと向き合える体制づくり、学校及び図書館の改築増進、次のステップを目指す特別支援教育となっております。

このあたりを踏まえまして、お手元資料の平成30年度の教育委員会事務局の主要事務事業の資料をご覧ください。今年度が計画の最終年度あります大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年（後期）」に掲げた事業、こちらについては、1番の基礎学力の定着から13番、図書館を活用した学習環境の整備・展開まで、13事業がございます。このうち、新規及び拡充した取り組みを中心に説明をさせていただきます。

初めに、1枚おめくりいただきまして、2ページの5番、国際理解教育の推進です。羽田空港を擁する大田区は、区の基本構想の将来像として、未来へ躍動する国際都市おおたの実現を掲げております。大田区教育委員会では、外国人の外国語教育指導員を派遣して、低学年のうちからネイティブスピーカーの発音を聞き、実際に会話をする体験を積ま

せることで、国際都市おおたにふさわしい国際人の育成を推進しております。

今年度は、この外国語教育指導員の派遣時間数を増やし、強化してまいります。具体的には、32年度の新学習指導要領の全面実施に向けて、第1・第2学年では年8時間、第3・第4学年では年25時間、第5・第6学年では年40時間、外国語教育指導員を各学級に派遣いたします。

既に実施している英語カフェやイングリッシュキャンプの充実を図り、大田の子どもたちが将来、国際人として活躍できるよう、素地をつくってまいります。

続きまして、3ページ7番、不登校施策の充実です。不登校は、子どもの心やご家庭に深刻な影響を落とすだけではなく、進学や就職等、将来にわたって大きな影響を及ぼします。大田区教育委員会では、不登校の早期発見・早期支援に努めるとともに、登校をためらう傾向が見られ始める予兆期、将来への不安を感じつつも不登校が継続する苦悶期、子どもが自ら復帰を模索し始める回復期の各段階において、適切なケアを行うよう、引き続き不登校対策を推進してまいります。

具体的な取り組みとして幾つか掲げておりますが、一つ目の丸印の、全中学校において学級集団調査を、6月と11月にメンタルヘルスチェックとあわせて実施いたします。この学級集団調査は、学校生活への意欲や満足度、対人関係への配慮や関わりを調べるもので、調査結果の内容を踏まえ、個別に声かけや面談を行うことで、居心地のよい学習集団づくり、不登校やいじめの未然防止を図ってまいります。

その下の二つ目の丸印です。登校をためらいがちな児童・生徒に対して、顔見知りの学校の非常勤講師等が、送迎や別室対応を行う登校支援員制度を新設し、担任教諭と連携しながら、長期欠席とならないよう、きめ細かな支援に努めてまいります。

その下のスクールカウンセラーについては、年間派遣日数を38日から76日に増やし、小学校5年生と中学校1年生の全員に対して面接を実施いたします。

また、スクールソーシャルワーカーについては、昨年度の5名体制から6名に増員し、学校不適応の早期発見、相談体制の強化を図ってまいります。

4ページの13番です。図書館を活用した学習環境の整備・展開です。老朽化が進んでいる図書館の改築・改修にあたっては、地域特性を活かした情報拠点として機能向上を図るとともに、子どもから高齢者まで、区民の学びの場となるよう整備を進めているところであります。

現在工事を進めている六郷図書館につきましては、誰もが使いやすいユニバーサルデザインを取り入れ、オストメイト対応の誰でもトイレやエレベーターを設置するほか、視覚障害者のための対面朗読室を設けます。また、地域の情報拠点として多目的室を設置し、図書館でのボランティア活動や読書活動の推進に役立ててまいります。この新たな六郷図書館の開館については、本年12月末を予定しております。

また、池上図書館につきましては、現在改築中の池上駅ビルへ移転し、駅直上ライブラリーとして整備する予定です。利用者の利便性の向上と池上駅周辺の魅力的なまちづくりの形成に寄与する施設となるよう、他自治体で同様のコンセプトで整備された施設の視察などの準備を進めております。こちらについては、駅ビルの完成に合わせて、平成32年度の開館を目指しております。

続きまして、5ページからは、未来プラン以外のその他の主要事務事業を掲げておりま

す。

1番の（仮称）新おおた教育振興プランの策定から12番の大田区歴史散策ガイドブックの作成まで、12事業を掲げております。このうち、1番の（仮称）新おおた教育振興プランの策定であります。未来プラン同様、本年度は、平成26年度に策定いたしましたおおた教育振興プラン2014の最終年度となっております。新たな時代の教育課題の解決に向け、平成31年度以降の取り組みを（仮称）新おおた教育振興プランとして策定してまいります。策定にあたっては、学識経験者、学校、地域の代表などによる教育懇談会を設置し、広く意見をお聞きしながら検討を進めてまいります。今年度末までに計画素案を策定し、来年4月にパブリックコメントを実施した後、6月の公表に向けて進めてまいりたいと考えております。

次に、4番、教員の長時間労働の解消です。学校現場を取り巻く課題が複雑化・多様化し、授業改善への対応も求められる中、教員の長時間労働が課題となっております。特に、長時間労働となっている副校長や、教員業務の中でも特に負担が大きいとされる部活動指導について、非常勤職員を配置して教員の負担軽減を図り、長時間労働の解消を目指し、学校における働き方改革を進めてまいります。

最後に、6ページ6番、特別支援教育の充実について触れさせていただきます。現在、全ての区立小学校に、発達障害等の児童を対象とする特別支援教室を設置し、専任教員が巡回して特別支援教育を実施しております。この特別支援教室については、東京都発達障害教育推進計画に基づいて、平成33年、2021年度までに、全ての区立中学校においても実施する予定であります。

今年度は、来年度のモデル事業の実施を目指して準備を進めてまいります。

また、知的障害特別支援学級、固定学級であります。児童・生徒が増加傾向にあり、来年度に小学校、中学校に各1校ずつ、新たに設置を目指した取り組みを進めてまいります。

以上、主だったものをご紹介させていただきました。私からの報告は以上であります。冒頭申し上げましたとおり、今年度は、おおた未来プラン10年（後期）及びおおた教育振興プラン2014の最終年度となっております。当初の目標や成果を目指し、確実な取り組みを進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

## ○教育長

続いて、学務課長。

## ○学務課長

私からは、平成30年4月7日現在の小中学校の在籍者数についてのご報告でございます。なお、正式なご報告につきましては、学校基本調査を5月1日付で行わせていただきますが、まずは例年のことですけれども、4月7日現在の数字をご報告申し上げます。表裏の1枚ともう1枚、片面だけの1枚の計2枚の資料をご覧いただければと思います。

簡単に数字の分析といいますか、数字の状況をご報告させていただきます。

まず30年4月7日現在の小学校のところでございます。字が細かくて申しわけございま

せん。児童数総数につきましては、2万9,138人、ちょうど一番下のちょっと太字になっている数字でございます。これは昨年と比べまして、平成29年に比べますと349人増となっております。人数増となった要因につきましては、今回、3月で卒業した6年生が4,504人、新たに1年生として入った子どもたちが4,924人、差し引き420人が増ということが一番大きな原因でございます。当然、各学年によりまして、引越し等で人数が変わる部分がございますので、最終的には349人の増という形になってございます。

続きまして、小学校のほうの学級数総数ですが、973学級でございます。29年度と比べますと、4学級増という形になってございます。

続きまして、中学校、裏面になるのですけれども、中学校のほうの数字のご案内でございます。生徒数につきましては、総数といたしまして、1万878人になります。29年度と比較いたしますと、168人の減でございます。この減の主な内容ですが、卒業された中学校3年生が3,603名おりました。先ほど申し上げたとおり、小学校6年生で今度入ってくる中学校1年生、人数が少なかった部分3,426人、差し引き177人の減という形になります。これが一番大きな原因となっていると考えられます。

学級数につきましては、全体で335学級。29年度と比べますと、7学級の減という形になってございます。

中学校のほうと一番下のほうに書いてあります数字、それから、3枚目をご覧いただければと思いますが、特に3枚目の数字につきましては、小学校で全校展開をしておりますサポートルーム、いわゆる特別支援教室についての利用児等の数も数えさせていただいております。平成29年度につきましては715人でしたが、この平成30年におきましては781人、66人の増という状況になってございます。各学校の数字につきましては、増減は多少あるのですが、基本的には66人の増という形になってございます。

ちなみにサポートルームは、平成28年が551、それから、先ほど申し上げた平成29年が715、この30年が781という形で、数字がかなり大きく増加している傾向にございます。このサポートルームの増加の原因なのですけれども、やはり小学校の各学校にサポートルームが設置をされたということで、いわゆるサポートルームに関する認知度が高まったということと、今までは、ほかの学校へ行くという送迎で、保護者の方に付き添いをお願いしていたところですが、そういった手間がなくなったということも、非常に大きな原因ではないかと思っております。

簡単ですが、私からの説明は以上です。

## ○教育長

指導課長。

## ○指導課長

資料、平成30年度大田区立学校の研究校等についてご覧いただきます。このことについてご報告を申し上げます。

1の(1)、2年次の大田区教育委員会教育研究推進校は8校あります。平成30年10月12日の大森第十中学校から、順次研究発表が予定されております。ぜひ教育委員の先生方におかれましてもご参加いただき、ご助言を賜れば幸いです。

研究の成果がより多くの学校で生かされるために、大田区立学校全ての教員が、いずれかの研究発表会に1回以上参加するようにしているところがございます。また、各校から、それぞれの研究発表に必ず1名以上参加するというようなこともお願いしているところがございます。

(2)です。今年度指定の新規校は、表に示した8校でございます。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、本区の様々な教育課題の解決に向けた実践的な研究に取り組んでいただきます。初年度ですので、具体的な成果指標を立てる、研究計画を立てる、研究の方向性をしっかり固め、授業実践を重ねる1年となろうかというふうに思います。

その下です。(3)人権教育研究協力校が3校、(4)家庭学習研究推進校2校、(5)おたサイエンススクール1校、さらには、(6)ICT活用推進モデル校2校を指定しているところがございます。

裏面をご覧ください。東京都教育委員会が指定している研究校が2、文部科学省の研究校が3でございます。

いずれの学校におきましても、実践的な研究を通して、大きな成果を上げることが期待しているところがございます。

研究校には、担当の指導主事を中心に、指導課も積極的にサポートしてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

## ○教育長

それでは、3件の部課長の報告がございましたが、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

## ○芳賀委員

最初のおた未来プランの一番最初に出ている基礎学力の定着に関連して、ちょっとお話しします。

4月20日に、東京都教育委員会主催の教育施策連絡協議会が、中野サンプラザでありました。これは、区と市の教育委員の皆さんや、各区や市の校長先生たちがたくさん集まって、講演を聞くというものだったのです。そこで、新井紀子先生が講演されました。新井紀子先生、今、ベストセラーになっている「AI vs. 教科書が読めない子どもたち」という本を出されている方で、AIだってもうMARCHには受かるんだよということをお話になっている方でした。

それで、そのお話の一つの骨子が、要するに今、本当に子どもたちは、中学校の教科書が読めなくなっていると。中学校の教科書の文章を正確に理解できなくなっているというのが一つのテーマ。決して難しいことではなくて、「または」と「かつ」の区別ができない、あるいは、受動態と能動態の文章の区別ができないと、そういう状態なのだということ、いろいろなテスト結果や何かで、非常に具体的にご説明いただきました。で、新井先生が言われるには、そんな文章やなんかがきちんと読めない者同士であるにも関わらず、アクティブラーニングなんかやったって、要するに、そんなのはわけのわからない議論になってしまうし、声の大きい者が勝つだけの議論になってしまうので、余り効果がな

いのではないかというご趣旨のこともおっしゃっていました。

私自身もこれは思いあたる節があります。実は、これは、最近の子どもがということではなくて、昔の子どもたちもそうだったし、昔の子どもが大きくなった今の大人も恐らくそうなのだろうなと思っています。私の仕事は、いわゆる「まち」の弁護士でありまして、大企業の方もお付き合いすれば小企業の方もお付き合いする。あと、離婚や相続事件の関係で、ごく普通の主婦の方、いろいろな方ともおつき合いをする。場合によっては、悪いことをした被告人やなんかともおつき合いをするということで、そういう老若男女、いろいろな学歴の方とお話をするわけです。そういうお話をするとき、いろいろな文章を書いていただいたりすることがあるのですが、なかなか理解いただけないことがある。決して法律的な難しい議論を理解してくれというのではないのです。どのくらいの難しさかということ、例えば30人のクラスがあります。海に行く子が18人います。山に行く子が15人います。どちらにも行かない子は4人います。さて、では、海と山と両方に行く子は何人でしょうみたいな問題。これは、小学校高学年の集合算ぐらいのレベルの話です。こういったのは、日常的にも使わなくてはいけない場面があるのです。全く個人的な感覚なのですけれども、これを、私が何も援助しないで、いわゆるベン図を書いてきちんと説明できるのは、恐らく半分以下だと思います。大体そんな感じです。

ですから、今回の新井先生のお話というのは非常によくわかって、なるほどと、そういうことだったのかという感じがしました。

また、あの日に印象的だったのは、国語を専門にされるパネラーの方が新井先生のお話を受けて、自分は国語専門なのだけれども、日本の国語教育というのは、要するに教科書が真善美、美しいものであり、批判的に読まないものであって、主人公の気持ちを追いかけるところにばかり集中しているところが、結果的に読み取りの能力に欠ける原因になっているのではないかというご指摘をされ、それも全くそう、なるほどだなと思ったりもしました。

あと、新井先生がそこでおっしゃっていたのが、では基礎を大切にしましょうとみんななるのだけれども、そこでいう基礎というと、みんな漢字の書き取りと九九に代表されるドリル的な算数の問題になってしまう。だけど、そのドリル的な算数の問題というのは、結局文字を介さない単なる数字の羅列を単に繰り返し練習することによって鍛えられる能力なのです。でも、そういうのは、やめると衰えていってしまうし、今ここで言っている推論であるとか概念をちゃんと描けるかということには役に立たないのではないかと。

だから、そういうところを、新井先生が一つ例として挙げていたのは、今、さっき私が言ったようなベン図、彼女が挙げたのはちょっと違う例でしたけれども、言っているイメージを実際に、子どもたちに図を書かせてみてください、というお話でした。そういう「基礎」のイメージがあるのだということはかなり意識的に振らないと、解決しないのではないかなという印象を私は持って帰ったし、多分新井先生も、そういうことをおっしゃりたかったのだと思います。

要するに、基礎学力の定着と書いてあると、これ自身、全く反対のないテーマなのですが、では、問題は何を基礎学力ということかということがすごく大事なのだということです。恐らく、東京都の教育施策連絡協議会があえてみんなを集めて、あそこまで号令をかけられるというのは、ここのところをもう少しちゃんと考えなさいよということ



おっしゃるためにこれをやったのだらうと思っていて、今ここで基礎学力が何だという議論をえんえんとするわけではないのですが、今までどおりよりは、少しそういうほうにシフトするという考え方も持たないといけないのではないのかなと思っておりました。

以上です。

#### ○教育長

ありがとうございます。

三留委員。

#### ○三留委員

30年度の教育委員会事務局の主要事務事業ということで、今、非常に教育に対する問題だとか教職員の問題も含めて、それから教育界の趨勢ということを考えてときに、そういったことを意識してつくられているかなという感じがいたしました。

特に、7番の不登校対策の充実ということで、不登校対策の充実につきましては、これまで学習指導要領の総則に、不登校対策等について書かれたことはないのですが、今回、初めて学習指導要領の総則に、不登校対策について、非常に紙幅を割いて書いております。解説書にも大変詳しく書いてあります。

そういった背景もある中で、大田区でも先進的でタイムリーな取り組みをされたというのが、すばらしいかなと思っています。集団調査というのはとても大事なことで、成果が上がっているというふうに聞いております。また、不登校支援が、こういった人たちがしっかり機能して、ぜひ不登校が減るということを期待しております。

それから、教員の長時間労働の解消ということで、これについても大変大きなテーマになっていて、大田区が、主体的に取り組んでいるということがよいと思っています。

副校長については、仕事が多岐にわたっています。非常勤職員の配置が機能していくということで、教職員への指導だとか教育に関わる時間がよりとれるようになります。各校の学校運営の充実に寄与できる施策と思います。

それから、大田区立学校の研究校等についてということで指導課長からお話がありましたけれども、今年度から、学習指導要領の移行期間に入っております。新しい学習指導要領の内容に関わるテーマもあります。それから、道徳・特別活動・総合的な学習の時間につきましては、既に30年度から実施ということになってはいますが、これらの教科等においても先進的な取り組みをしている学校が多く、注目しています。

それぞれの学校が、論理をきちんと立てて、論理に基づいた実践をしっかりとやっていただきたいなと思いました。

以上です。

#### ○教育長

ありがとうございます。

後藤委員。

#### ○後藤委員

私のほうからは、三つお話をさせていただきます。

まず、副校長補佐についてなのですが、今年度からの新しい取り組みということで、先生方の働き方改革、大きく導きがあるのではないかなというふうに、結果を楽しみにしているところなのですが、先日、実際の副校長補佐にあたられている方に少しお話をお聞きしてまいりました。

そのところ、副校長補佐とお役をいただいた方たちが集まる会議があったそうなのです。その会議で、一通り皆さんのご意見とか、どのような方がなられているのかなといったところでお顔合わせがあったようなのですが、その方が感じられた1点としては高齢の方が多いということで、その高齢の方というのは、やはり元教員であったり、もうすぐ現役を退かれて何年もたたれている方だったりというところで、実際の副校長先生が逆に気を使って、なかなかちょっとスムーズに、本当は補佐をしていただくお役目なのだけれども、その補佐のお役の方に気を使って、本来の本末のところ転倒にならないといいなといったような感想を持ち帰ってきたということでした。

ぜひとてもいい働き方改革といったことで、大田区を挙げてこのような取り組みをしていただいておりますので、本当に副校長先生は現場で、かなり細かいことまで実務もたくさんおありなお役ですので、この副校長補佐というお役を立てていただいたということで、このお役を担う方に、お仕事を全うしていただきたい、副校長先生を補佐していただきたいというところが私の願いであります。

もう一点は、基礎学力の定着についてなのですが、先ほど芳賀先生からお話がありました。私も中野サンプラザで新井先生のお話を伺いまして、やはり基礎学力のところというのは、お話を総合して聞いて、私の中でまとめた結果なのですが、やはり国語力、会話から全てが始まるのではないかと考えております。

本当に細かい言葉の語尾のところ、今の現代の子どもたちがなかなか聞き取れない。聞き取っていても意味がわかっていない、理解までつながっていないというところが、子どもたち自身を見ている、学校などで見ている、ちょっと感じとられるところあります。最後までまず会話を聞くというところのくせづけから、その意味、聞いたことの意味が本当にわかったのかなというところの深みまで、教育できるといいなと思っています。

何をもとにその教育をするかという、私の考えではありますが、やはり家庭内での会話が一番かなと私は思っています。ですが、なかなか今、家庭内で1日あったこと、明日何をするのかな、学校ではどうだったかなというお話が、家庭の中で全うできていない家庭がたくさんあります。その現状を踏まえた上で、やはり幼児教育のところには私は着目しているのですが、家庭的保育といったところで、来月から個人的に勉強をしてまいるところを、今決めておりまして、そちらのほうで、家庭的保育といったところの幼児教育を、もう少し深く小学校教育のほうにもつなげていけるような教育指導を行っていくべきではないかなと思っています。ですので、自ら、私が来月から2カ月ほど勉強をしてまいりますので、また勉強してきた結果などを皆様に落としていければいいかなと思っています。

もう一つ目、最後なのですが、キャリア教育についてです。こちらは、大田区の今、現役保護者の方たちの一つのチームがありまして、そのチームでキャリア教育を推進して

いきたい、実際にしていこうと昨年度までも何校も実践している方たちがいらっしゃいます。その方たち3名に、先日面談をしてまいりまして、私のほうで詳しくお話を聞いてまいりました。

内容としては、実際にキャリアを積んだ、お仕事を今、現役でされている方々のお話を子どもたちに直接授業の中で、1時間、もしくは2時間の授業を使ってお話をしていこうという取り組みです。その内容というのも、大田区の施策の中で入っているキャリア教育、職場体験、中学校なんかでも職場体験がありますけれども、そちらの実際に職場に行って仕事というものを体験する前に、小学校でどんな仕事があるのかな、こういう仕事はどのようなことなのかなというような、ちょっと広い目で仕事の種類から、細かく自分、個人個人の興味のある仕事について調べたり、研究したりということが、小学校のうちに少しでもできると、中学での体験がまたより一層深みのある体験になるかなと思っております。

私からは以上です。

## ○教育長

鈴木委員。

## ○鈴木委員

基本的に、基礎学力の定着ということは一番大事だろうと思っておりますので、私自身もこの講演会に非常に興味深いものを感じました。講師、新井先生のお話を聞いて、AI時代の教育をどうすればいいのかというような、相対的なお話ですけれども、今後については、AI時代を乗り切る、それに勝っていくというような教育については、読解力が大事だということ。具体的には芳賀先生のほうからお話がございましたけれども、そこを深く掘り下げ私はこんなことを感じました。新井先生は数学者だとおっしゃっていましたが、数学的には、1足す1は2なのだけれども、そういう部分で割り切れるような問題にしたらよろしいのですけれども、ここの中で一つ大切なのは、心の問題だろうと思うのですね。

今、非常にAI時代に生き残るための授業に大分関心度が高いのですけれども、学校教育の中では、まだそこまで到達しない、これからやっていこうという未来のことだろうと思うのですね。私たちが一番大切にしなければならぬのは、様々なロボットだとかができる、子どもが興味を持っているのだけれども、基本的には、人間として気持ちが大事だということを、プラスアルファの部分でしっかりと教え込まなくてはいけないと思っております。だから、利便性ばかり考えているということになりますと、物事がわかっていけばいいだけで進められて行ってしまうと、人間としての心の問題を忘れられていってしまうのかなと、お話を聞きながらふっと思いました。とても大事なことだと思います。

このことを考えますと、項目をたくさん掲げていただいておりますが、不登校の施策ですとか、支援学級の問題ですとか、一つずつ懇切丁寧に取り上げているということでは、大田区は非常にきめ細かく指導にあたっているなと感じました。

それでは不登校対策にはどうしたらいいか、どういう対策をとったらいいかを、長い

間、非常に悩んできた部分があり、解決が困難なわけですね。家庭教育や地域も含めて、それこそ三者一体となって解決していく問題だろうとは思っております。

支援学級も、今の段階ですと東京都全体でも増える方向にあります。指導者の問題、労働の部分から言いますと、その指導者にあたる職員たちのサポートもしっかりしていかないと定着しないなどということ。

企業も同様ですが、働く人に対する手厚い支援をしっかりしていかないと、やはり効果が出てこないのだろうなとつくづく感じました。

感想のような形で申しわけないのですが、二つほど申し上げましたが、最初の「AI時代に勝つには」という部分は、非常に関心度は高いのだけれども、心の問題をもっともっと大切にしてほしいということです。そして、学校での対応をする「不登校や障がい者」、殊さらオリンピック・パラリンピックに関して関心度が高い部分でございますので、そこを含めた対処をよろしくお願いいたします。

### ○教育長

ありがとうございます。

それでは、弘瀬委員。

### ○弘瀬委員

同じことなのですけれども、今の子どもたちには、主語と述語、それをきちんと教えること。話の中で、主語が抜けていて何を言っているのか理解できないということはよくありますので、主語と述語をきちんと教えてください。

それから、もう一つは、小さいときからの英語教育というのは非常に重要なことだと思います。今、大田区がやっている中学校の海外派遣、それも非常にいい経験になってくると思います。実際に行っても、短期間のため恐らく自分がしゃべれるまでにはなっていないと思いますが、英語を聞くという経験が非常に大事になると思います。アメリカの子どもたちと接し、英語を聞くということがすごく大事なので、これからもぜひやっていただきたいと思っております。

それから、体力向上についてですが、全体的な体力向上というのも大事なのですけれども、骨密度をぜひ増やしていただくような運動をやっていただきたいと思っています。骨密度を増やすには、はねることが大事なのです。かかるとに刺激を与えるということが非常に大事です。年をとって、大腿骨頭の頸部骨折で歩行がむずかしくなったり、あるいは寝たきりになることもあります。ぜひ、小さいうちからはねるという運動を取り入れて、そして全体の体力向上というものに結びつけていってほしいと考えています。

以上です。

### ○教育長

ありがとうございました。

30年度の主要事務事業なのですけれども、基礎学力から始まって多岐にわたっておりますが、一つ一つの事業について、子どもの実態であるとか時代の変化であるとか、そういうことを踏まえながら、理解と成果を上げていく、一つ一つよく見ながらやっていくこと

も必要があるのかなと思っております。ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続いて、日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第2は「議案審議」でございます。それでは、議案を読み上げます。

第11号議案 平成31年度使用中学校特別の教科道徳教科用図書採択に係る委員会の設置についてでございます。よろしくお願いたします。

#### ○教育長

ただいまの議案について、事務局員の説明を求めます。

#### ○教育総務課長

私からは、第11号議案 平成31年度使用中学校特別の教科道徳教科用図書採択に係る委員会の設置についてご説明いたします。

提案理由でございますが、平成31年度使用大田区立中学校教科用図書特別の教科道徳の採択を公正かつ円滑に行うため、大田区教科用図書採択要綱第2条第2項の規定によりまして、教科用図書調査委員会と教科用図書資料作成委員会を設置いたしますので、議案を提出するものでございます。

別紙、教科用図書調査委員会案をご覧ください。教科用図書調査委員会は、大田区教科用図書採択要綱第5条の規定によりまして、学識経験者3名、学校関係者3名、内訳は、大森、調布、蒲田の3地区から各1名でございます。そして、区民代表3名、こちらも内訳は、大森、調布、蒲田の3地区から各1名でございます。

教科用図書資料作成委員会は、大田区教科用図書採択要綱第8条の規定により、委員数は6名となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いたします。

#### ○教育長

それでは、ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第11号議案について、原案どおり決定いたします。

これをもちまして、平成30年第4回教育委員会定例会を閉会といたします。

(午後3時43分閉会)